川口町公民館報
公民館報
第88号
発行人 古田島 正
印刷所 山林堂印刷所

始まった農業構造改善事業

原新田土地改良区が
六〇ヘクタールを三ケ年計画

西川口の原新田土地改良区（小宮山賢吉理事長）では六〇㌶にのぼる農業構造改善事業を三ケ年計画で、第一年次分を山丘土建株式会社が請負い去る九月から着工しました。

農業構造改善事業は農業の生産性が向上し、農業従事者の所得を増大するために、農地を改良し、機械化をたかめて農業経営の近代化を図ることを目的として、国や県が強く推進している大事業でありまして、川口町では初めての事業であります。

原新田土地改良区は、組合員二〇七人、面積一一一㌶を有し、町でも一番規模の大きい土地改良区であります。

今回構造改善をする区域は、元禄年間に原田大蔵（原田家の先祖）が庄屋中林太左エ門の命をうけて原田堀を創設開田したといわれる地帯（六〇㌶）でありますが、開田以来ほとんど大きな改良が行なわれず、典型的な湿田地帯で一部には沼地に近いところもあります。そのうえアゼ道が細くまがりくねり、田の区画も小さく、これが無秩序にならび、「かけ越し田」が多いため、機械の導入もむづかしく、必要以上に労力を費やしていました。

そこでこれを改良しようと過去に何回か計画されたこともありますが、実現できないまま、今日に至りました。

今回町当局が県の指導により、農業構造改善事業として、将来の機械化農業に備えて基盤整備が計画され、一ケ年検討のすえ事業実施に踏みきったものであります。

計画では第一年度に二八㌶第二年度には三二㌶のほ場整備にあわせて道路や排水路を完備し、一枚二〇アール（二反）の大型水田に区画整理されることになっています。

第三年目にはトラクター、動力稲刈取機、動力脱穀機等が導入され、農機具格納庫、乾燥調整施設を建設して近代化された農場に生まれかわろうとするものであります。

総工費は基盤整備と機械化で七千百万円、うち国が五〇%、県が二〇%を助成、残りの三〇%が自己負担ということになりますが、この自己負担額の八割を農林漁業近代化資金の融資を受けて事業を進めることになっています。

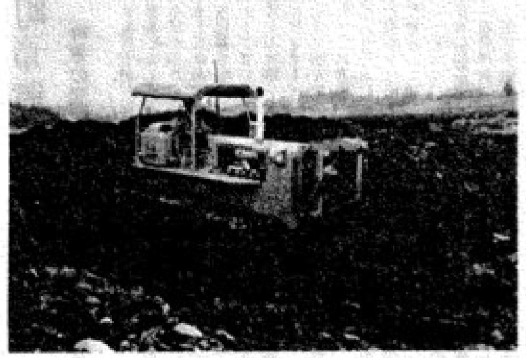
基盤整備をするブルドーザ

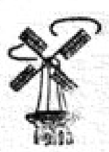

町の人口

（9月末）

世帯数		1.518
人口	男	3.703
	女	3.793
	計	7.496

議員紹介

1. 喜多村文蔵(52) 農業
2. 社会文教委員 十七号線改修特別委 上越線複線化特別委
3. 和南津土改理事長 農業委員歴任
4. 下村

1. 堀沢哲男(41) 農業
2. 社会文教委員長 十七号線改修特別委 上越線複線化特別委
3. 部落総代 自民党県連常任総務
4. 野田

1. 網 与市(57) 農業
2. 社会文教委員 十七号線改修特別委 上越線複線化特別委 蚕業試験場特別委
3. 当選二回 上川土改役員歴任
4. 武道窪

みんなで明るい老後をつくろうと
郡老人福祉大会川口で

郡老人福祉大会

みんなで明るい老後をつくろうと、第三回北魚沼郡老人福祉大会が去る十月八日川口中学校で開催されました。

この日郡内町村の老人クラブ団体の代表者が、約五百人参集して午前十時に開会郡老連会長渡辺義太郎氏の開会挨拶につづいて県厚生部長をはじめ、角屋久次県会副議長、長野県老連会長等の来賓祝辞があったあと議事にはいりました。

老人福祉法が制定されてから五周年を迎え、また昨年は「敬老の日」が国民の「祝日」となるなど、老人福祉対策が年々充実強化されてきていますが、老人福祉対策はまだまだ数多くの問題点を残していますので、老人みづからも、明るい老後をきづくための努力をかさねるとともに、老人が安心して楽しい生活を、おくることのできる社会になるよう、強く推進しなければならないと、次の宣言決議をして、午後四時閉会しました。

なお、老人クラブ優良団体として、和南津老人クラブ、個人では野沢寛治、桜井久太郎両氏がそれぞれ表彰されました。

宣言決議

一、老人クラブに対する補助金を増額すること。

一、老令福祉年金を月額五千円に引上げ、所得制限を撤廃すること。

一、老人休養ホームを全町村に設置すること。

一、養護老人ホームを北魚沼郡に設置すること。

交通安全の実地指導
田麦山小、中学校で

こどもを、「交通事故から守ろう」と、田麦山小、中学校では、交通安全の指導会を十月十九日田麦山小学校で開催しました。

小千谷警察署交通係長や、川口町交通安全指導員の小林、生越両氏を講師にして、まず映画により交通事故の原因やおそろしさを目で見、つぎにスライドにより、正しい自転車の乗り方」とは、「手ばなし運転をしない」「二人乗りをしない」「サンダルばきで乗らない」「まがるときはまがる方向へ手を水平にあげる」「左側を通る」などを勉強してから実地指導にはいりました。

実地指導では、グランドのうえに横断歩道をつくりお巡りさんの手信号により「歩行者の正しい横断のしかた」などを先生を先頭に熱心に練習していました。

正しい横断のしかたを練習をする児童

「老人クラブは面白い」
ーといわれるクラブになるにはー

「敬老の日」は終わつた。ことしも老後の問題について各地で趣向をこらしたさまざまな行事がくりひろげられた。

ところでこの老人問題であるが、いまはひとり老人だけの問題でなく全国民の福祉問題として日本の当面するもっとも重要な課題となった。

この課題に対する答の一つに、急激に脚光を浴びてきた「老人クラブ」がある。全国的な統計をみると、クラブ数は昨年ついに六万の大台を越え四〇〇万人の老人が参加している。そしてこのクラブはふえる一方、いかに世の老人たちに待望されていたかがわかる。しかし数だけが誇りでないことはもちろんであり質が伴なわなければ老人の幸せとはならない。そこで、本当に老後の「いこいの場」となるクラブとはどういうものか、考えてみたい。

理屈ぬき、集まりぐせをつける

老人クラブというものの基本理念はどうか、将来のビジョンはどうかというむつかしいことはさておき、とにかく「老人クラブはおもしろい、みんなでいこう」という集まりぐせをつける。念仏、御詠歌、碁、将棋、踊り大いにけっこう。みずから楽しもうという同好の集まりを続けているうちに、何かもっとやってみたい、私たちも社会の一員にという意識が知らず知らず生まれてくる。

代表者の手腕により教養とつながる工夫をする。それに社会奉仕、教養といっても講演をきくとか、読書をするとかいう固くるしいことでなく老人たちとの交流、老人ホームや養護施設の訪問などの行事を通じ、いまの老人のありかた、役割を学ぶ。

要するにこれからの老人クラブは地域福祉活動の実践の中で生かしていくことで老人だけの自己中心の生活から脱却し、老人なりに社会の役に立つという意識を生み出していくことであろう。

（住民課）

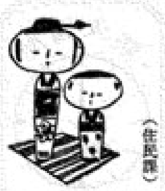

議会だより

臨時議会
（第四回）

昭和四十二年第四回臨時会は、九月二十八日招集され、次の三件を可決した。

1 災害救助条例の制定

災害の発生に際して、災害救助法が適用されなかった場合、町独自で応急的に必要な救助を行ない、被災者の保護を図ることを目的としている。

2 補正予算（第三回）

十一月五日執行される、参議院地方選出議員補欠選挙の執行経費を計上したもので、総額四十五万円の補正である。この経費は県の会計を通じて全額国が負担することになっている。

3 教育委員任命の同意

丸山省三氏の任命について同意を求められ、満場一致で同意を決定した。

(((議会用語解説)))

○定例会

法律で、年四回以内開催されることになっている。

川口町では、三月、八月、十月、十二月に定まっている。

このほかに臨時会がある。

○一般質問

提出された議題と関係なく、行政全般について町当局の所見を問うもの。

○条例

町で決めるきだめのこと。国で決める法律と同じ。

○補正予算

最初決めた予算を、その後の都合によって増したり、減らしたりする。

家事相談のしおり

新潟家庭裁判所長岡支部では、審判や調停を国民の皆様に利用し易いものとするため家事相談を行っています。

家庭や親族に関する問題のある人は遠慮なく気軽に家事相談係へおいで下さい。

その問題が家庭裁判所で取り扱うことのできるものであれば申立の手続などを教えますし、他の役所や施設を利用した方がよい場合には適宜連絡もします。

別に費用はいりませんし、秘密はかたく守ります。毎日（月曜祭日、土曜日の午後を除きます）午前八時三十分から午後五時まで受付しておりますので、ご利用下さい。

所在長岡市神明町九九八

（日赤病院そば）

道路上に物を置かないで

歩道や車道に、あき箱や材木などが置きすてにしてありますが、交通妨害になったり道路の美化をきずつけることになりますから、道路上には物品を放置しないでください。

また、せまい道路上に、長い時間駐車させておくのも、やめてほしいものです。

十一月の納税

国民健康保険料

町章制定される
町章の図案並びに川口小唄の審査結果

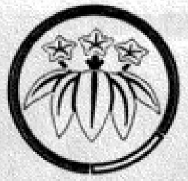

町制施行十周年記念事業として募集いたしました町章の図案並びに川口小唄の歌詞につきましてはおおぜいの皆さんから応募をいただき誠にありがとうございました。去る十月十七日に審査を行ない、町章につきましては入選作二点を組み合わせこれを補作し十月廿三日の議会に提案して正式に町章として制定いたしました。

審査委員（順不同）

町長 星野輝政 議長 上村忠作 川口小学校長 南雲賢作 和南津小学校長 樋熊幸司 川口農協参事 上村一夫 社教委員長 山岸文雄 教育長 古田島正 宝積寺住職 大滝寛誼

一、町章の部（応募件数五十七件特選該当なし）

◉入選 西川口山田久一郎（町章のりんかくを採用） 田麦山小川博（町章のききょうを採用） 小千谷市 関野隆弘 相川 星野重隆 木沢 広井セヨ

○佳作 川口 中林實 川口 中村幸郎

二、川口小唄の部（応募件数二十七件特選該当なし）

◉入選 和南津覚張精三郎 川口中林實 川口渡辺賢子一

○佳作 田麦山佐藤平忠武 西川口小宮山トヤ 田麦山小川中ノ

運動会で親睦をたかめる
ーー町内小学児童ーー

秋も終りに近い十月十八日、町内全小学校の五、六年生が川口小学校に集合して、運動会をおこないました。

この運動会は、児童の体位向上と気力の錬磨にあわせて、全校児童の親睦をたかめるためのもので、ことしで第二回目です。

紅白つな引きや、騎馬戦、大玉送りや民謡おどり（十日町小唄）などがにぎやかにくりひろげられ、四〇〇人あまりの児童が、おだやかな秋の日ざしのなかで、仲よく楽しい一日を過していました。

国税に不満があるとき

所得税、法人税又は相続税等に、不満や異議がありましたら、一ヶ月以内に先ず税務署長に異議申立てをしてください。

異議申立の結果にまだ納得のいかないときは、次のところに口頭、文書、電話でもよろしいですから相談してください。この協議団は納税者と税務署の間に入って、納税者の身になって納得のいくように相談にのることになっていますから利用してください。

申立の方法等については、役場税務課でくわしくご案内いたします。

記

新潟市営所通二番町六九二
関東信越国税局協議団
新潟支部
関東信越国税局
税務相談所
電話 新潟(二六)ノ二一五一
税務課

11月10日から
住民基本台帳法施行
住民関係の届出制度が改正されます

本年11月10日から、今までの住民登録法が廃止されて新らしく住民基本台帳法が施行され、これによって住民関係についての届出などの方法が変わります。

いままでの制度では住所や世帯の変更をする場合住民登録や、国民健康保険、国民年金、米穀配給あるいは選挙権、学令簿について、それぞれ別個の届出をすることとになっていました。

このため、住民にとっては手数がかかってわずらわしく、一方役場においても別個の台帳を備えているため、それぞれの事務の間で住所等についての取扱いが、ちがってきたりして大変不合理な点がありました。これらの点を改め、新らしい制度では住民からの届出の便宜をはかり、たま役場の事務の合理化を図るとともに、正確な住民の把握を行なって、住民サービスを強化しようとするものです。

（この改正で手続きなどの変り方は市町村によって一様ではありません）

それでは改正される主な点を挙げてみますと

① 住民関係の届出等は原則として一ヶ所の窓口で行なえはすむようになる。

従っておゝむね一枚の届出書に関係の各事項を書き込むようになる。

② 転入や、町内での転居、世帯の変更の場合は、従来の住民登録法でも届出をすることになっていたが、これ等のほか、他の市町村に転出する場合は、あらかじめ届出をすることが必要となる。

③ 転入届をする場合は前市町村からの転出証明書等を添えてすることになる。（従来の証明書は米穀配給だけのものであった）

④ 届出は原則として本人が行うことになる。（いままでの住民登録では世帯主）

⑤ 従来の住民票は、昭和44年3月末日までに新制度の住民票に書き替えられ、新住民票は原則として個人単位（従来の住民登録は世帯単位）となる。

なお住民票の写し（従来の謄抄本）の交付閲覧等はだいたいいままでどおり行なわれる。

以上のような改正がなされますが届出書の記載内容やこまかい点については役場住民課におたずね下さい。

町の行政は直接住民の皆さんと、つながりの深い事務が多く年々その量もふえています。新しい住民基本台帳はあらゆる町行政の基礎とすることに大きなねらいがありますが、そのためには住民の皆さんから確実な届出をしていただいて、正確な内容の台帳とすることが絶対に必要です。

この制度による届出は皆さん方の権利関係に直接影響するものですから、届出を怠たらず、またこれに関する調査が行われる場合には正確な調査ができるようご協力をお願いします。

産業開発青年隊員
ーー募集案内ーー

一、募集期間 十一月三十日

二、募集人員 幹部隊高等科 三〇名 普通科 四〇名 中央隊課程 七〇名

三、応募資格 一八才〜二八才までの独身男子（高校卒）

四、応募手続及び詳細については役場土木課にご照会ください。

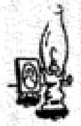

小作料が改正されました

最近における農業の生産条件、農産物の価格条件等の変化により、農地法第21条第1項の規定に基づく小作料の最高額の基準が、つぎのとおり改正され、本年から実施されることになりました。

田 等級	1	2	3	4	5	6	7	8
	5.688円	5.444円	5.204円	4.960円	4.720円	4.476円	4.236円	3.992円
田 等級	9	10	11	12	13	14	15	
	3.752円	3.508円	3.268円	3.024円	2.784円	2.540円	2.300円	
畑 等級	1	2	3	4	5	6	7	8
	2.970円	2.073円	1.973円	1.875円	1.778円	1.680円	1.580円	1.483円
畑 等級	9	10	11	12	13	14	15	
	1.385円	1.285円	1.188円	1.090円	990円	893円	793円	

なお詳細については農委事務局へ照会してください。

牛の共進会
ーー田麦山地区でーー

さる十月十八日、繁殖向肉牛共進会が田麦山で開催され、長い間精魂をかたむけて育てられた六十五頭の牛が参加し上位をきそいました。

このところ三、四年は全国的に肉牛不足が続き、これに対処するため増殖が急務とされていますが、田麦山地区ではこれを予想して数年来先進地から優良牛を導入し、その資質の改善と増殖を目標にとりくんできただけに、いづれもりっぱに育てられ、他町村にも類のみられない程盛大な共進会となりました。

当日の審査長、魚沼家畜保健衛生所長安達氏は、講評の中で、「新潟県の肉用牛生産基地となることを目標に努力してください」と激励され、将来の発展が期待されて閉会しました。

成績は次のとおりです。

○名誉賞 星島直治

○経産の部
一等 桜井三次
二等 石坂重蔵 渡辺四郎
三等 酒井勘他二名

○未経産の部
一等 大渕道午 桜井茂太郎
二等 渡辺文治郎 他二名
三等 桜井清司 他六名

○共進会参考牛 小見五郎作
（四十一年度小千谷市、川口町共進会で優勝）

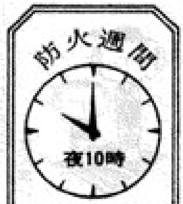

防火週間
ねるまえに
いまいちど「火の元」を
火の用心

ガス器具新型機種の展示会
〃湯沸器 ストーブ 風呂など〃

文化祭会場のコーナーをかりて、各種ガス器具の展示をおこないますので、ご案内いたします。

1.とき
11月3日午前8時30分より午後4時まで

2.ところ
川口中学校

3.展示品
湯わかし器 ストーブ すいはん器 風呂釜 小型器具各種

4.その他
各メーカー品をそろえて予約もうけたまわります

ガス水道課

盛会だった
町民囲碁将棋大会

さる八月二十七日、役場において開かれたこの大会は、今年で二年目。

この日参加したのはいずれも各地域の強豪で、囲碁の部十七名、将棋の部二十名、各部ともA・B二組に分かれ、午前九時熱戦の火ぶたをきった。

この大会は、他の競技などとちがって、観戦していると実に妙味がある。名人・本因坊ならぬ町の名人・本因坊の対局するようすは、堂々たるもので、「親のなんとか」どころか、「めし」の時間もめしなのかお茶なのか、さすがに川口町の名人ぶりを発揮した。熱戦のすえつぎのような成績をおさめ午後五時すぎ大会の幕をとじた。

○囲碁の部

	A組	B組
優勝	星野牧太郎	鈴木庄衆
二位	鈴木 融	星野輝政
三位	鈴木作蔵	山田久一郎
四位	星野 一	佐藤 誠

○将棋の部

優勝	喜多村喜平	星野 正
二位	堀沢哲男	広井 孝
三位	上村 功	大淵幸一
四位	相馬幸夫	中林竹次

交通指導員誕生
小林警氏外四名

国道十七号線の交通量は日増しに増加し、これに伴ない交通事故も多発の傾向にあります。町では去る九月一日交通安全対策を積極的に推進するため、交通安全の保持に関する条例を制定し次の方々を交通指導員に任命しました。

交通指導員は制服を着用するとともに身分証明書を携帯して警察官の職務執行に協力するほか、自ら現地で直接交通指導を行い、また道路標識の整備等交通安全対策全般についての推進役であります。この制度が交通事故の防止に役立つよう皆さんのご協力をお願いします。

小林 警
古田島友次郎
渡辺 健一
生越 千里
大久保栄作

交通事故調

9月分

	件数	死者	傷者
9月	9件	0人	9人
1月から	46	3	34
昨年同期	39	0	41

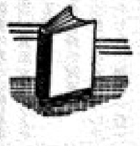

十一月の行事板

一〜七 秋の火災予防週間
二 町民芸能祭（川口中）
三 町民卓球大会（川口小）
三 街頭作品展（宝積寺前）
三〜五 ガス器具展示会（川口中）
五 参院選挙投票日
八 成人病予防講演会（役場）
六〜一〇 犬の予防注射
一五〜一六 百日咳、ジフテリア混合 予防接種
一九〜12月一五 インフルエンザ予防接種
上旬 痘そう接種、同時ジフテリア単味接種